

長野地方最低賃金審議会

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品眼鏡製造業最低賃金専門部会委員名簿

(五十音順)

令和7年10月2日現在

区分	氏 名	現 職
公益代表委員	今 井 優 太	弁護士
	昆 万佑子	信州大学 教育学部 准教授
	○ 吉 村 信 之	信州大学 経法学部 准教授
労働者代表委員	太 田 章 一	電機連合長野地方協議会 常任幹事
	風 間 拓 也	電機連合長野地方協議会 事務局長
	佐 野 亮 一	JAM甲信 副書記長
使用者代表委員	聲 山 典 生	(一社)長野県経営者協会 事務局長
	小 林 健 一	(株)シンエイ・ハイテック 代表取締役社長
	鈴 木 幸 一	長野県中小企業団体中央会 理事・事務局長

は部会長、○は部会長代理

令和7年度特定最低賃金(2業種)専門部会の日程表

令和7年10月2日確定

1 計量器等製造業専門部会

	第1回専門部会	第2回専門部会	第3回専門部会	予備日 (第4回専門部会)	発効日等
計 量 器	10月2日(木)	10月6日(月)	10月22日(水)	10月30日(木)	注1 第3回で答申(全会一致)の場合 異議申出期限 11月6日(木) 法定発効日 12月20日(土) 注2 予備日(第4回)で答申(全会一致)の場合 異議申出期限 11月14日(金) 法定発効日 12月31日(水)
	午前10時00分～	午前10時00分～	午後1時00分～	午前10時00分～	
	ホテル信濃路 2階 穂高	長野労働局 2F会議室	長野労働局 2F会議室	長野労働局 1F会議室	

2 はん用機械器具等製造業専門部会

	第1回専門部会	第2回専門部会	第3回専門部会	予備日 (第4回専門部会)	発効日等
は ん 用 機 械 器 具	10月2日(木)	10月20日(月)	10月21日(火)	10月29日(水)	注1 第3回で答申(全会一致)の場合 異議申出期限 11月5日(水) 法定発効日 12月19日(金) 注2 予備日(第4回)で答申(全会一致)の場合 異議申出期限 11月13日(木) 法定発効日 12月28日(日)
	午前10時00分～	午後1時30分～	午前9(10)時00分～	午後4時00分～	
	ホテル信濃路 2階 穂高	長野労働局 2F会議室	長野労働局 1F会議室	長野労働局 1F会議室	

令和 6 年11月 1 日

長野地方最低賃金審議会

会 長 倉崎 哲矢 殿

長野地方最低賃金審議会

長野県計量器・測定器・分析機器・
試験機、医療用機械器具・医療用品、
光学機械器具・レンズ、電子部品・
デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具、時計・同部分品、
眼鏡製造業最低賃金専門部会

部会長 沼尾 史久

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療
用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電
気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業
最低賃金の改正決定について（報告）

当専門部会は、令和 6 年 8 月21日長野地方最低賃金審議会において付託さ
れた標記のことについて、慎重に審議を重ねたが労・使の合意が得られな
かったため、別紙 1 のとおり、公益委員見解を示して採決を行った結果、全会
一致で合意に達したので、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項を適用し、別紙 2
のとおり、令和 6 年11月 1 日長野労働局長に答申したことを報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員

倉崎 哲矢

昆 万佑子

沼尾 史久

労働者代表委員

風間 拓也

山口 正巳

使用者代表委員

井出 康弘

聲山 典生

小林 健一

令和 6 年11月 1 日

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業
最低賃金の改正決定に関する公益委員見解

当専門部会は、県下の標記業種における経済・雇用状況、賃金実態調査等の指標を参考とするとともに、労・使双方が慎重に審議を重ねてきたところである。

しかしながら、当専門部会は、労・使の意見がまとまらず、遺憾ながら結論を見出すことができなかった。

このため、令和 6 年度の標記最低賃金の改正決定について、これまでの審議を踏まえ、当専門部会の公益委員による見解を下記のとおり取りまとめた。

なお、公益委員としては、労・使双方とも公益委員見解を尊重し、全会一致での結審を期待する。

記

- 1 最低賃金額については、時間額を 4 9 円引き上げて 1 , 0 3 2 円とする。
- 2 適用使用者及び適用労働者の範囲並びに除外賃金は現行どおりとする。
- 3 発効日は、法定どおりとする。

別紙 2

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

長野県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

(1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（測量機械器具製造業及び理化学機械器具製造業を除く。）

(2) 医療用機械器具・医療用品製造業

(3) 光学機械器具・レンズ製造業

(4) 電子部品・デバイス・電子回路製造業

(5) 電気機械器具製造業

(6) 情報通信機械器具製造業

(7) 時計・同部分品製造業

(8) 眼鏡製造業（枠を含む）

(9) (1)、(2)、(3)、(7)又は(8)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所

(10) 純粹持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(8)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 18歳未満又は65歳以上の者

(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

(3) 次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者

イ 清掃又は片付けの業務

ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務

ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間1,032円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

令和 6 年 11 月 1 日

長野労働局長

三浦 栄一郎 殿

長野地方最低賃金審議会

会 長 倉崎 哲矢

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金の改正決定について（答申）

当審議会は、令和 6 年 8 月 21 日付け長野労発基 0821 第 2 号をもって貴職から諮問のあった標記のことについて、専門部会を設置して慎重に審議を重ねた結果、別紙のと通りの結論に達したので答申する。

令和 6 年11月 1 日

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業
最低賃金の改正決定に関する公益委員見解

当専門部会は、県下の標記業種における経済・雇用状況、賃金実態調査等の指標を参考とするとともに、労・使双方が慎重に審議を重ねてきたところである。

しかしながら、当専門部会は、労・使の意見がまとまらず、遺憾ながら結論を見出すことができなかった。

このため、令和 6 年度の標記最低賃金の改正決定について、これまでの審議を踏まえ、当専門部会の公益委員による見解を下記のとおり取りまとめた。

なお、公益委員としては、労・使双方とも公益委員見解を尊重し、全会一致での結審を期待する。

記

- 1 最低賃金額については、時間額を 4 9 円引き上げて 1 , 0 3 2 円とする。
- 2 適用使用者及び適用労働者の範囲並びに除外賃金は現行どおりとする。
- 3 発効日は、法定どおりとする。

別紙 2

長野県計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業最低賃金を次のとおり改正決定すること。

1 適用する地域

長野県の区域

2 適用する使用者

前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

(1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業（測量機械器具製造業及び理化学機械器具製造業を除く。）

(2) 医療用機械器具・医療用品製造業

(3) 光学機械器具・レンズ製造業

(4) 電子部品・デバイス・電子回路製造業

(5) 電気機械器具製造業

(6) 情報通信機械器具製造業

(7) 時計・同部分品製造業

(8) 眼鏡製造業（枠を含む）

(9) (1)、(2)、(3)、(7)又は(8)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所

(10) 純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(8)までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

3 適用する労働者

前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

(1) 18歳未満又は65歳以上の者

(2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの

(3) 次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者

イ 清掃又は片付けの業務

ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務

ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務

4 前号の労働者に係る最低賃金額

1時間1,032円

5 この最低賃金において賃金に算入しないもの

精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

6 効力発生の日

法定どおり

長野労働局発表

(07-36)

令和7年10月3日

担
当

職業安定部職業安定課

課長 井原 勝宏

課長補佐 小林 宏安

労働市場情報官 中村 清一

電話 026-226-0865

最 近 の 雇 用 情 勢

(令和7年8月分)

長野労働局(局長 ^{みうら えいいちろう} 三浦 栄一郎)は、令和7年8月分の県内の雇用情勢をとりまとめました。

- 令和7年8月の有効求人倍率(季節調整値)は 1.24 倍で、前月に比べ0.04ポイント下回った。
- 有効求人数(季節調整値)は42,165人で前月に比べ1.8%減少し、有効求職者数(同)は33,968人で前月に比べ1.2%増加した。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.15倍となり、前月を0.01ポイント下回った。

- 8月の新規求人数(実数値)は13,395人となり、前年同月比で4.2%減少した。
- 産業別(大分類)にみると、前年同月比で増加した業種は、D建設業、H運輸業・郵便業、J金融業・保険業、N生活関連サービス業・娯楽業、O教育・学習支援業であり、その他の業種では前年同月比で減少した。
- 8月の新規求職者数(実数値)は5,603人となり、前年同月比で0.5%増加した。新規常用求職者(3,476人)のうち、「事業主都合離職者」は351人となり、前年同月比で2.5%減少し、「自己都合離職者」は1,405人となり、前年同月比で4.5%増加し、「在職者」は1,431人となり、前年同月比で3.7%減少した。
- 8月の就職件数は1,563件となり、前年同月比で9.8%減少した。
このうち常用就職件数は801件となり、前年同月比で9.2%減少した。
パートタイム就職件数は722件となり、前年同月比で10.2%減少した。

雇用情勢は、堅調に推移している。

ただし、物価上昇等が雇用に与える影響を注視する必要がある。

～ 用 語 の 解 説 ～

- 〔 一 般 〕 一般とは常用及び臨時・季節を合わせたものをいう。
- 〔 常 用 〕 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)をいう。
- 〔 パ ー ト 〕 一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている、通常の労働者の一週間の所定労働時間に比べて短い就業形態をいう。
- 〔 臨 時 ・ 季 節 〕 臨時とは、雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいう。
季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない)を定めて就労する仕事をいう。
- 〔 求 職 者 数 〕 新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受けた求職申込件数をいう。
月間有効求職者数とは「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。
- 〔 求 人 数 〕 新規求人数とは、その月のうちに新たに受付けた求人数(採用予定人員)をいう。
月間有効求人数とは「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数である。
- 〔 就 職 件 数 〕 自安定所の有効求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を自安定所の紹介により就職が確認された件数。したがって、自己就職・縁故就職等は除かれる。
- 〔 求 人 倍 率 〕 求職者の1人あたり、求人数がどれだけあるか、その割合をみるものである。
算出の方法は、次のとおりである。

$$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \qquad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{月間有効求人数}}{\text{月間有効求職者数}}$$

- 〔 正 社 員 〕 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。
- 〔 季節調整値 〕 月別の時系列には、天候や社会習慣等の影響により毎年季節的に繰り返される一年周期の変動(季節変動)が含まれていることがあり、そのような系列をみるだけでは変動要因が判断できない場合もある。このような季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節変動を除去してから、数値の比較を行う必要がある。
この季節変動の除去を「季節調整」と言い、これにより、季節調整値(季節調整された数値)は、前月との比較の際に使用し、実数値(季節調整していない数値)は、前年同月との比較の際に使用する。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募、就職が確認された件数が含まれる。

最近の雇用情勢

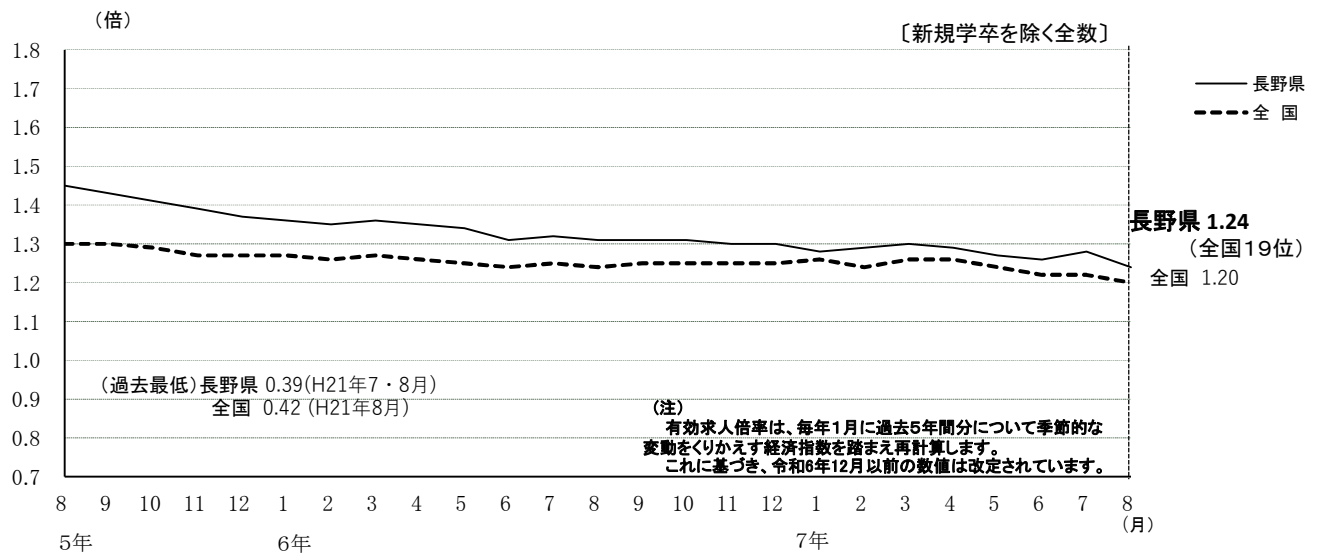
〔令和7年8月分〕

1 求人・求職の状況

① 有効求人倍率(季節調整値)の推移

令和7年8月の有効求人倍率(季節調整値)は1.24倍で前月より0.04ポイント下回った。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
最近年	1.31	1.31	1.31	1.30	1.30	1.28	1.29	1.30	1.29	1.27	1.26	1.28	1.24
前年	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.31



※ 月間有効求人・求職(季節調整値)の推移

	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月間有効 求人数	43,113	43,116	43,258	43,129	43,186	42,622	42,720	42,542	42,403	42,603	42,801	42,932	42,165
月間有効 求職者数	32,869	32,893	32,987	33,238	33,287	33,193	33,244	32,648	32,905	33,616	33,867	33,576	33,968

② 地域別有効求人倍率(実数値:以下同じ)

8月の有効求人倍率を地域別に見ると、全地域で前年同月を下回った。
また、安定所別では飯山所で前年同月を上回った。

〔新規学卒を除く全数〕

地域別 (前年同月比 ポイント) 《前月》	北 信 1.22 (▲0.07) 《1.17》				東 信 1.27 (▲0.02) 《1.26》		中 信 1.26 (▲0.10) 《1.28》			南 信 1.23 (▲0.07) 《1.27》		
安定所別	長野	篠ノ井	飯 山	須 坂	上 田	佐 久	松 本	木曽福島	大 町	飯 田	伊 那	諏 訪
全 数	1.27	1.10	1.24	1.21	1.23	1.31	1.27	1.23	1.22	1.30	1.14	1.26
《前月》	《1.22》	《1.04》	《1.17》	《1.23》	《1.20》	《1.32》	《1.30》	《1.25》	《1.19》	《1.36》	《1.19》	《1.27》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.08)	(▲0.09)	(0.01)	(▲0.10)	(▲0.03)	(▲0.01)	(▲0.08)	(▲0.07)	(▲0.21)	(0.00)	(▲0.09)	(▲0.11)
うち常用 《前月》	1.17 《1.13》	1.07 《1.01》	1.09 《1.06》	1.06 《1.10》	1.17 《1.15》	1.29 《1.29》	1.17 《1.20》	1.19 《1.19》	1.11 《1.12》	1.24 《1.30》	1.01 《1.04》	1.16 《1.18》
(前年同月比 ポイント)	(▲0.04)	(▲0.08)	(0.00)	(▲0.12)	(▲0.01)	(0.01)	(▲0.06)	(▲0.04)	(▲0.20)	(▲0.01)	(▲0.06)	(▲0.12)

*「うち常用」とはパート常用を含み、臨時・季節を除く。

③ 新規求人数の推移

8月の新規求人数は、前年同月比で4.2%減少した。うち常用は2.2%減少し、うちパートは6.7%減少した。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全 数 (前年同月比)	13,982 (▲10.0)	14,476 (▲8.1)	16,990 (0.4)	14,021 (▲7.0)	13,950 (▲6.6)	17,640 (▲2.4)	15,724 (▲4.8)	14,169 (▲5.3)	15,511 (0.4)	14,288 (▲6.2)	13,773 (1.1)	15,280 (▲1.9)	13,395 (▲4.2)
うち常用 (前年同月比)	8,121 (▲11.4)	8,094 (▲4.7)	9,728 (3.5)	7,956 (▲10.2)	7,983 (▲2.2)	9,544 (0.5)	8,612 (▲6.2)	8,055 (▲2.4)	9,069 (0.5)	8,389 (▲1.2)	7,946 (1.4)	9,150 (0.6)	7,946 (▲2.2)
うちパート (前年同月比)	5,161 (▲3.8)	5,436 (▲10.0)	6,306 (1.6)	5,357 (▲0.3)	5,201 (▲9.1)	7,187 (▲3.1)	6,315 (▲3.8)	5,481 (▲8.1)	5,787 (2.0)	5,320 (▲11.9)	5,271 (3.0)	5,356 (▲5.6)	4,815 (▲6.7)
常用のうち正社員 (前年同月比)	6,540 (▲11.6)	6,642 (▲5.2)	7,676 (0.3)	6,526 (▲8.4)	6,457 (▲3.2)	7,467 (▲2.0)	6,787 (▲5.2)	6,400 (▲5.4)	7,208 (▲0.4)	6,786 (▲0.4)	6,457 (0.3)	7,340 (▲0.5)	6,439 (▲1.5)
全数に占める 正社員の割合	46.8	45.9	45.2	46.5	46.3	42.3	43.2	45.2	46.5	47.5	46.9	48.0	48.1
正社員有効 求人倍率	1.10	1.10	1.10	1.13	1.15	1.11	1.08	1.07	1.03	1.03	1.05	1.09	1.07

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

④ 産業別新規求人の状況

8月の産業別(大分類)の新規求人数は、前年同月比でD「建設業」、H「運輸業、郵便業」、J「金融業、保険業」、N「生活関連サービス業、娯楽業」、O「教育、学習支援業」、が前年同月を上回り、それ以外の産業は前年同月を下回った。

産 業 別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年 同月比 (%)	産 業 別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年 同月比 (%)
	うちパート				うちパート		
全 数	13,395	▲12.3	▲4.2	G 情報通信業	127	▲38.3	▲34.9
	4,815	▲10.1	▲6.7		26	▲33.3	▲29.7
D 建設業	1,220	▲12.7	1.2	H 運輸業、郵便業	665	▲17.8	11.4
	94	▲25.4	▲8.7		135	▲23.3	▲6.3
E 製造業	2,242	▲13.9	▲5.6	I 卸売業、小売業	1,565	▲14.8	▲7.7
	523	▲2.4	▲7.8		864	▲13.3	▲5.9
09 食料品製造業	427	▲6.2	▲18.0	J 金融業、保険業	78	47.2	9.9
10 飲料・たばこ・飼料製造業	172	▲19.6	▲20.4		10	11.1	▲52.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	31	▲24.4	10.7	K 不動産業、物品賃貸業	168	▲28.5	▲30.0
	3	0.0	▲57.1		61	▲41.9	▲39.0
15 印刷・同関連業	20	▲45.9	11.1	M 宿泊業、飲食サービス業	1,047	34.4	▲12.3
	4	▲42.9	33.3		676	40.0	▲0.9
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	97	▲23.6	▲7.6	76 飲食店	247	▲24.7	▲36.5
	16	▲36.0	14.3		174	▲20.2	▲27.8
24 金属製品製造業	212	▲20.9	3.9	N 生活関連サービス業、娯楽業	379	▲42.8	6.8
	29	▲40.8	0.0		211	▲24.1	0.0
25 はん用機械器具製造業	154	▲22.2	▲22.2	78 洗濯・理容・美容・浴場業	168	▲58.9	27.3
	11	▲47.6	▲35.3		88	▲53.2	22.2
26 生産用機械器具製造業	173	▲29.1	4.8	O 教育、学習支援業	244	8.0	2.1
	13	▲50.0	▲7.1		101	▲24.6	▲32.2
27 業務用機械器具製造業	92	▲14.8	▲14.0	P 医療、福祉	2,587	▲10.8	▲0.6
	26	44.4	8.3		1,166	▲16.3	▲6.6
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	192	▲11.1	▲2.0	85 社会保険・社会福祉・介護事業	1,670	▲12.2	▲5.2
	39	5.4	25.8		845	▲17.3	▲10.7
29 電気機械器具製造業	340	▲31.5	▲0.9	R サービス業(他に分類されないもの)	2,270	▲13.5	▲1.0
	123	132.1	0.8		585	▲14.5	0.0
30 情報通信機械器具製造業	85	46.6	21.4	91 職業紹介・労働者派遣業	982	▲13.8	28.4
	18	157.1	0.0		124	39.3	85.1
31 輸送用機械器具製造業	114	▲14.9	▲22.4	その他の産業	803	▲15.0	▲12.3
	11	▲70.3	▲47.6		363	▲20.9	▲8.3

注) 「その他の産業」には、A農業、林業、B漁業、C鉱業、採石業、砂利採取業、F電気・ガス・熱供給・水道業、L学術研究、専門・技術サービス業、Q複合サービス事業、S公務(他に分類されるものを除く)、T分類不能の産業を含む。

⑤ 新規求職者の推移

8月の新規求職者数は前年同月比で0.5%増加した。うち常用は0.4%減少し、うちパートは2.2%増加した。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数	5,576	6,389	6,927	5,964	5,962	7,660	7,154	6,936	9,349	7,242	6,353	6,158	5,603
(前年同月比)	(▲11.3)	(▲0.9)	(▲0.7)	(▲4.1)	(▲3.4)	(▲4.6)	(▲6.8)	(▲3.5)	(▲0.4)	(▲4.0)	(4.1)	(▲2.2)	(0.5)
うち常用	3,489	3,894	4,077	3,506	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476
(前年同月比)	(▲12.1)	(▲1.3)	(▲4.5)	(▲6.9)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)
うちパート	2,072	2,480	2,834	2,232	2,043	3,053	2,915	2,874	4,266	3,249	2,586	2,400	2,118
(前年同月比)	(▲9.9)	(▲0.4)	(5.5)	(▲0.4)	(▲2.2)	(▲0.4)	(▲3.4)	(0.8)	(▲0.2)	(2.8)	(6.6)	(▲1.2)	(2.2)

※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

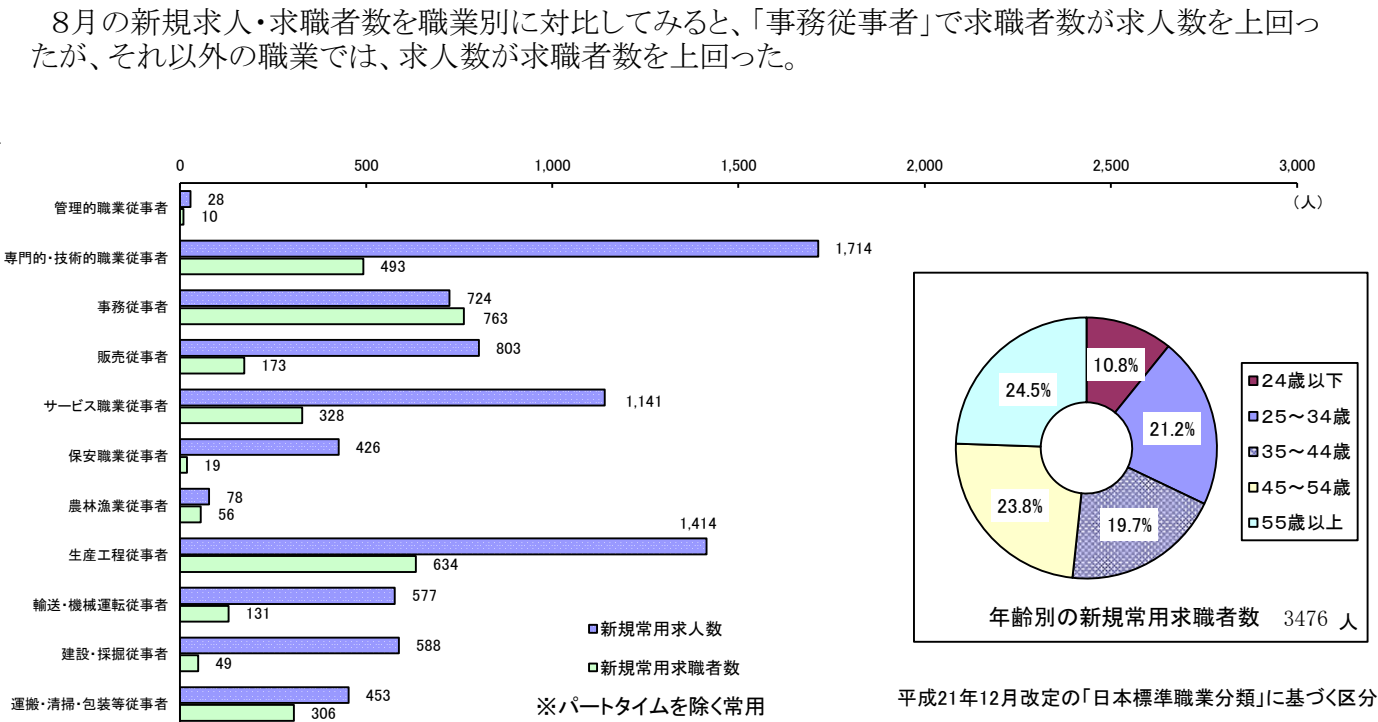
⑥ 新規常用求職者の態様別状況

8月の新規常用求職者の状況を態様別にみると、前年同月比で在職者は3.7%の減少、離職者は2.1%の増加、無業者は2.1%の増加となった。離職者のうち、事業主都合は2.5%の減少となった。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
常用求職者	3,489	3,894	4,077	3,506	3,323	4,403	4,213	4,023	4,994	3,965	3,745	3,749	3,476
(前年同月比)	(▲12.1)	(▲1.3)	(▲4.5)	(▲6.9)	(▲1.9)	(▲7.4)	(▲8.8)	(▲6.3)	(▲0.5)	(▲8.9)	(2.5)	(▲2.6)	(▲0.4)
在職者	1,486	1,585	1,671	1,503	1,437	1,993	2,026	1,686	1,611	1,483	1,523	1,479	1,431
(前年同月比)	(▲13.0)	(▲5.8)	(▲6.4)	(▲7.4)	(▲5.3)	(▲3.8)	(▲11.5)	(▲10.4)	(2.1)	(▲8.2)	(▲2.6)	(▲6.4)	(▲3.7)
離職者	1,811	2,063	2,189	1,767	1,689	2,207	1,956	2,088	3,069	2,215	1,997	2,051	1,849
(前年同月比)	(▲11.7)	(0.7)	(▲2.9)	(▲8.4)	(▲0.9)	(▲9.5)	(▲7.6)	(▲0.5)	(▲1.2)	(▲9.1)	(7.3)	(▲0.1)	(2.1)
定年	58	70	71	55	57	91	83	88	206	76	61	62	58
(前年同月比)	(▲15.9)	(7.7)	(▲5.3)	(▲9.8)	(▲6.6)	(7.1)	(25.8)	(46.7)	(▲1.0)	(▲22.4)	(1.7)	(▲19.5)	(0.0)
事業主都合	360	371	458	386	447	459	401	474	799	464	405	411	351
(前年同月比)	(3.2)	(1.4)	(▲5.6)	(▲8.1)	(7.5)	(▲13.4)	(▲8.2)	(17.6)	(8.4)	(▲9.9)	(1.8)	(4.1)	(▲2.5)
自己都合	1,344	1,574	1,611	1,276	1,138	1,589	1,411	1,455	1,995	1,615	1,475	1,526	1,405
(前年同月比)	(▲15.1)	(0.3)	(▲2.5)	(▲8.9)	(▲4.8)	(▲10.0)	(▲9.1)	(▲7.6)	(▲5.3)	(▲8.3)	(9.3)	(▲0.8)	(4.5)
無業者	192	246	217	236	197	203	231	249	314	267	225	219	196
(前年同月比)	(▲9.4)	(15.0)	(▲4.4)	(10.3)	(18.0)	(▲17.1)	(6.0)	(▲20.2)	(▲5.4)	(▲11.3)	(▲1.7)	(1.9)	(2.1)

※ 離職者は、「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
※ 無業者とは、家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別の新規常用求人・求職、年齢別の新規常用求職の状況



⑧ 月間有効求人・求職(実数値)の推移

8月の月間有効求人数は前年同月比で2.4%減少し、月間有効求職者数は2.7%増加した。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
月間有効 求人数	41,489	42,374	43,760	43,588	43,179	43,760	44,852	44,516	42,382	41,657	41,457	41,447	40,487
(前年同月比)	(▲8.3)	(▲7.3)	(▲5.0)	(▲4.6)	(▲3.8)	(▲4.8)	(▲3.9)	(▲3.4)	(▲3.0)	(▲3.6)	(▲1.7)	(▲1.6)	(▲2.4)
月間有効 求職者数	31,717	31,731	32,381	32,016	31,498	32,363	33,723	33,830	35,113	35,546	34,883	33,442	32,572
(前年同月比)	(1.3)	(1.4)	(2.1)	(2.3)	(2.2)	(1.0)	(0.0)	(▲0.3)	(1.1)	(1.6)	(2.5)	(1.9)	(2.7)

※ パートタイム、臨時・季節を含む全数

2 就職の状況

8月の就職件数は、前年同月比で9.8%減少した。うち常用は9.2%減少し、うちパートは10.2%減少した。

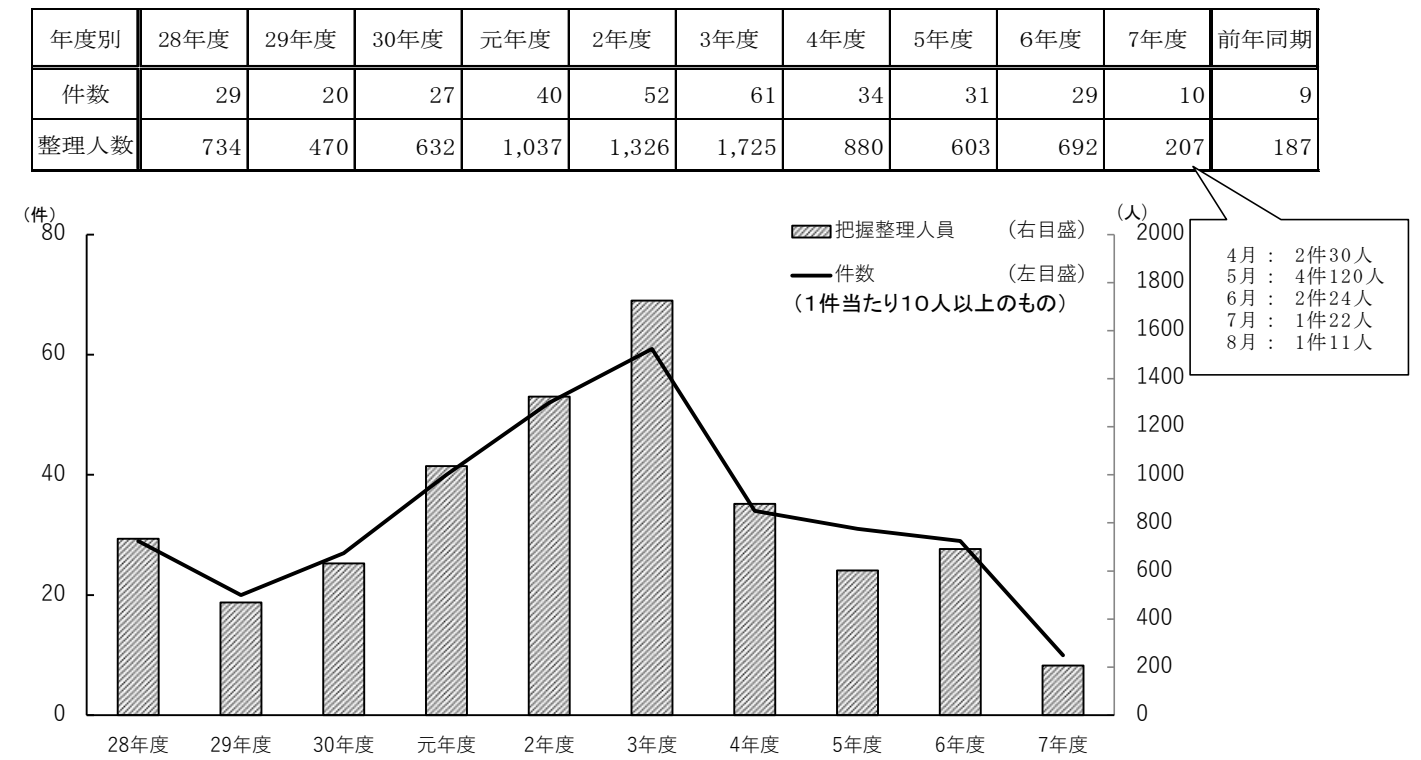
年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
全数	1,733	2,008	2,228	1,917	1,859	1,685	2,460	3,231	2,308	2,190	2,160	2,026	1,563
(前年同月比)	(▲11.7)	(▲12.6)	(▲0.7)	(▲6.5)	(▲7.9)	(▲3.2)	(▲6.5)	(▲8.2)	(▲7.4)	(▲7.7)	(▲4.6)	(▲5.1)	(▲9.8)
うち常用	882	969	1,095	931	955	819	1,157	1,431	1,048	975	951	992	801
(前年同月比)	(▲16.8)	(▲18.0)	(▲4.4)	(▲12.5)	(▲2.4)	(▲11.1)	(▲9.5)	(▲9.8)	(▲8.5)	(▲13.6)	(▲8.5)	(▲8.9)	(▲9.2)
うちパート	804	988	1,087	928	849	811	1,254	1,740	1,205	1,171	1,163	995	722
(前年同月比)	(▲4.5)	(▲6.9)	(3.6)	(▲0.7)	(▲14.1)	(4.8)	(▲2.9)	(▲6.3)	(▲6.8)	(▲2.6)	(▲0.3)	(▲0.1)	(▲10.2)

※ 全数には、臨時・季節を含み、うち常用にはパートは含まない。

3 人員整理の把握状況

8月中に把握した1件あたり10人以上の人員整理は、1件11人であった。
事業主都合による離職は241人で、前年同月比を13. 6%下回った。

①10人以上の人員整理把握状況の年度別推移



② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険の被保険者資格喪失データ)

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
人 数	279	338	487	250	370	381	353	357	683	358	298	336	241
(前年同月比)	(4.5)	(27.5)	(42.0)	(2.5)	(31.7)	(▲2.3)	(▲16.7)	(7.5)	(▲13.8)	(3.8)	(9.2)	(▲2.6)	(▲13.6)

※ 特例被保険者(季節)を除く

(参考) 雇用保険の適用事業所・被保険者・失業等給付受給者の状況

適用事業所数は、前年同月を0. 5%下回った。被保険者数は642, 930人であり、失業等給付(基本手当)の受給者は8, 530人で、前年同月を12. 3%上回った。

年月	6年 8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
事業所 月末現在数 (前年同月比)	38,142 (▲0.2)	37,835 (▲0.2)	37,869 (▲0.3)	37,900 (▲0.3)	37,922 (▲0.3)	37,946 (▲0.3)	37,976 (▲0.4)	37,987 (▲0.4)	37,936 (▲0.4)	37,924 (▲0.4)	37,943 (▲0.3)	37,949 (▲0.4)	37,947 (▲0.5)
資格取得数	5,815	5,889	7,287	6,139	5,624	6,010	5,276	6,216	13,499	17,672	7,874	7,202	6,133
資格喪失数	6,128	6,654	9,019	6,514	6,561	8,337	5,992	6,955	17,605	7,660	6,894	7,989	6,083
被保険者 月末現在数 (前年同月比)	645,379 (0.0)	644,595 (▲0.1)	642,823 (▲0.1)	642,324 (▲0.2)	641,308 (▲0.1)	638,949 (▲0.1)	638,709 (▲0.1)	637,658 (▲0.1)	633,331 (0.0)	642,834 (▲0.1)	643,883 (▲0.3)	643,013 (▲0.4)	642,930 (▲0.4)
基本手当 受給者実人員数 (前年同月比)	7,594 (0.8)	7,337 (2.1)	7,209 (2.0)	6,817 (1.5)	6,589 (2.3)	6,573 (1.1)	6,282 (▲1.9)	6,175 (▲0.6)	6,277 (▲3.8)	6,992 (▲2.0)	7,753 (5.4)	8,717 (8.8)	8,530 (12.3)

次回発表日 令和7年10月31日(金)

(長野労働局職業安定部)



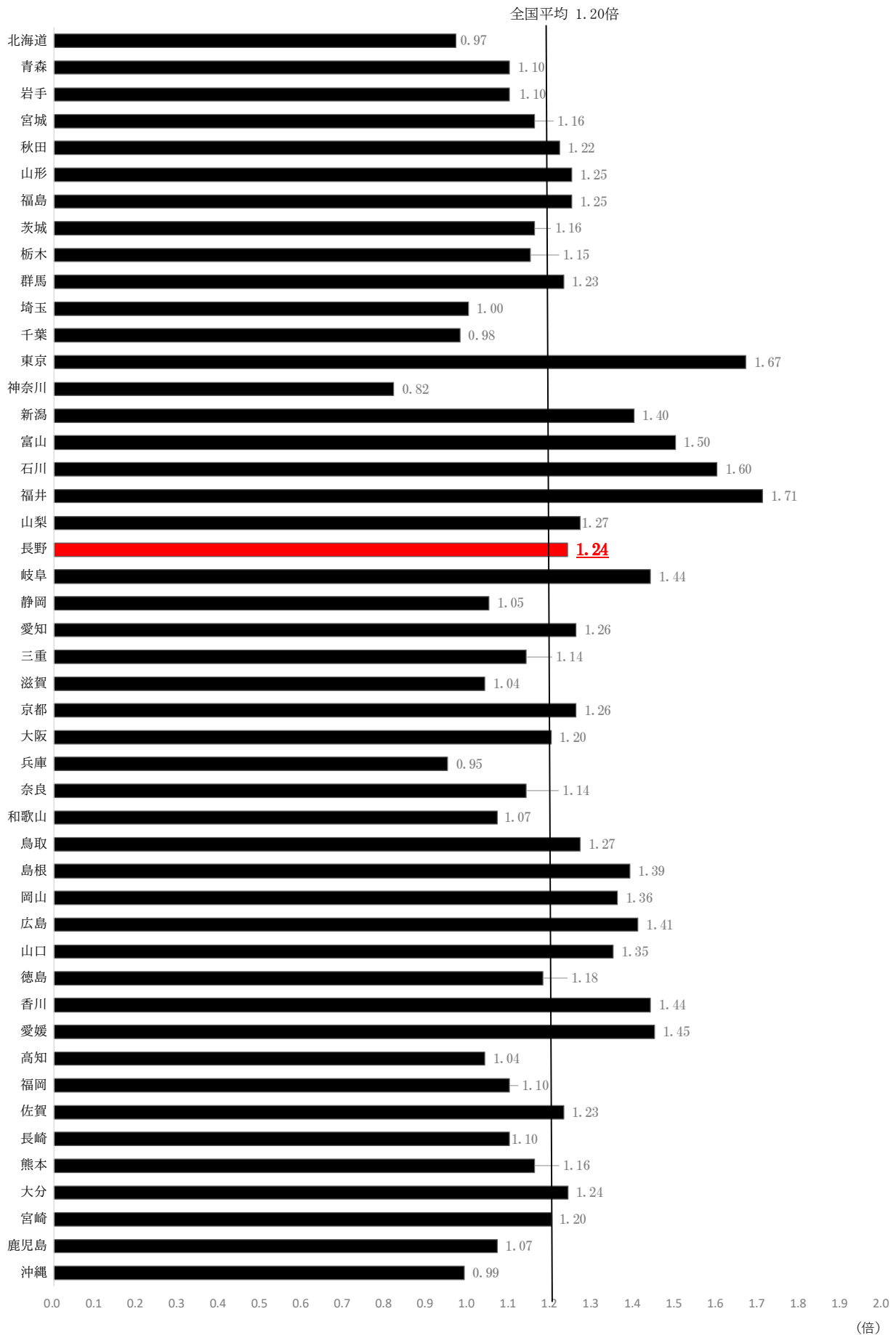
有効求人倍率・完全失業率の推移

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均	年度平均	景気の状態	トピックス
平成元年 (1989)	1.97 1.15 2.3	1.98 1.17 2.3	2.04 1.17 2.4	2.09 1.19 2.4	2.07 1.25 2.3	2.12 1.27 2.2	2.05 1.30 2.2	2.13 1.29 2.2	2.19 1.30 2.2	2.23 1.31 2.2	2.25 1.33 2.2	2.25 1.33 2.1	2.11 1.25 2.3	2.19 1.30 2.2	バブル景気	消費税率導入(4月)
平成2年 (1990)	2.26 1.33 2.2	2.34 1.36 2.2	2.26 1.36 2.0	2.31 1.35 2.1	2.36 1.39 2.1	2.37 1.42 2.2	2.44 1.46 2.1	2.46 1.44 2.0	2.48 1.44 2.1	2.60 1.44 2.2	2.57 1.45 2.0	2.43 1.44 2.0	2.40 1.40 2.1	2.48 1.43 2.1	バブル景気	就職戦線、空前の超売手市場
平成3年 (1991)	2.56 1.43 2.0	2.56 1.44 2.1	2.59 1.44 2.2	2.57 1.41 2.1	2.59 1.44 2.1	2.60 1.44 2.1	2.62 1.44 2.1	2.61 1.40 2.1	2.57 1.36 2.1	2.54 1.36 2.0	2.50 1.34 2.1	2.45 1.31 2.1	2.56 1.40 2.1	2.48 1.34 2.1	第一次平成不況 (H3.2)	バブル経済破綻 湾岸戦争(1~2月)
平成4年 (1992)	2.28 1.25 2.1	2.25 1.22 2.0	2.21 1.19 2.1	2.12 1.14 2.1	2.10 1.13 2.1	2.05 1.10 2.1	1.97 1.08 2.1	1.98 1.05 2.2	1.86 1.02 2.2	1.80 0.99 2.2	1.79 0.96 2.3	1.72 0.93 2.3	2.00 1.08 2.2	1.85 1.00 2.2		
平成5年 (1993)	1.68 0.91 2.3	1.65 0.88 2.3	1.61 0.85 2.3	1.58 0.82 2.3	1.53 0.80 2.5	1.48 0.76 2.5	1.46 0.74 2.5	1.35 0.72 2.5	1.35 0.70 2.6	1.29 0.68 2.7	1.25 0.67 2.7	1.21 0.66 2.8	1.45 0.76 2.5	1.34 0.71 2.6	▼ カンフル景気(H5.10)	GNP19年ぶりのマイナス成長
平成6年 (1994)	1.20 0.65 2.8	1.19 0.64 2.9	1.22 0.65 2.9	1.17 0.65 2.8	1.13 0.63 2.8	1.13 0.63 2.8	1.13 0.63 2.9	1.13 0.64 3.0	1.14 0.65 3.0	1.14 0.65 2.9	1.13 0.64 2.9	1.14 0.63 2.9	1.16 0.64 2.9	1.15 0.64 2.9		就職水戸期深刻化
平成7年 (1995)	1.13 0.64 3.0	1.16 0.65 3.0	1.20 0.66 3.1	1.23 0.65 3.1	1.23 0.63 3.0	1.17 0.62 3.1	1.15 0.61 3.1	1.16 0.62 3.2	1.18 0.62 3.2	1.18 0.62 3.2	1.15 0.62 3.4	1.16 0.63 3.4	1.17 0.63 3.2	1.18 0.64 3.2		阪神淡路大震災発生(1月)
平成8年 (1996)	1.23 0.65 3.5	1.16 0.66 3.4	1.12 0.68 3.2	1.13 0.69 3.4	1.15 0.69 3.4	1.15 0.70 3.4	1.17 0.72 3.4	1.18 0.72 3.3	1.16 0.72 3.3	1.24 0.73 3.4	1.27 0.74 3.3	1.25 0.74 3.4	1.19 0.70 3.4	1.21 0.72 3.3		
平成9年 (1997)	1.27 0.74 3.3	1.24 0.74 3.4	1.23 0.74 3.3	1.26 0.74 3.2	1.26 0.74 3.4	1.27 0.74 3.4	1.26 0.74 3.4	1.24 0.73 3.4	1.21 0.71 3.5	1.19 0.70 3.5	1.16 0.68 3.5	1.15 0.67 3.5	1.23 0.72 3.4	1.17 0.69 3.5	▼ 第二次平成不況 (H9.5)	消費税率5%に引上げ(4月) 長野新幹線開業(10月) 世界同時株安(10月)
平成10年 (1998)	1.05 0.63 3.6	1.09 0.61 3.6	0.97 0.57 3.8	0.92 0.56 4.0	0.92 0.54 4.1	0.90 0.52 4.1	0.88 0.51 4.1	0.88 0.50 4.4	0.87 0.49 4.3	0.86 0.48 4.3	0.86 0.47 4.5	0.85 0.47 4.4	0.92 0.53 4.1	0.88 0.50 4.3		長野オリンピック冬季大会開催(2月)
平成11年 (1999)	0.89 0.48 4.5	0.87 0.48 4.6	0.86 0.48 4.7	0.85 0.47 4.7	0.85 0.46 4.8	0.85 0.46 4.8	0.84 0.47 4.8	0.84 0.47 4.7	0.86 0.48 4.6	0.87 0.49 4.6	0.87 0.49 4.6	0.88 0.50 4.7	0.86 0.48 4.7	0.88 0.49 4.7	▼ IT景気(H11.1)	EU単一通貨ユーロ導入(1月)
平成12年 (2000)	0.89 0.51 4.7	0.93 0.52 4.9	0.98 0.54 4.9	1.01 0.56 4.8	1.03 0.56 4.6	1.05 0.58 4.7	1.08 0.60 4.7	1.09 0.61 4.6	1.09 0.62 4.7	1.12 0.64 4.7	1.13 0.65 4.7	1.14 0.65 4.8	1.04 0.59 4.7	1.08 0.62 4.7	▼ 第三次平成不況 (H12.11)	
平成13年 (2001)	1.15 0.65 4.8	1.09 0.64 4.7	1.04 0.63 4.8	0.99 0.62 4.8	0.95 0.61 4.9	0.95 0.61 5.0	0.91 0.60 5.0	0.85 0.58 5.1	0.81 0.57 5.3	0.78 0.54 5.3	0.71 0.52 5.4	0.67 0.51 5.4	0.87 0.59 5.0	0.76 0.56 5.2	▼ いざなぎ景気(H14.1)	米国同時多発テロ事件(9月)
平成14年 (2002)	0.62 0.50 5.2	0.62 0.51 5.3	0.63 0.52 5.3	0.64 0.52 5.3	0.66 0.53 5.4	0.66 0.53 5.5	0.69 0.54 5.5	0.69 0.55 5.4	0.68 0.55 5.4	0.69 0.56 5.4	0.70 0.56 5.2	0.71 0.57 5.4	0.66 0.54 5.4	0.69 0.56 5.4		富士通大量人員整理(8月)
平成15年 (2003)	0.71 0.58 5.4	0.71 0.59 5.2	0.71 0.60 5.4	0.68 0.61 5.5	0.68 0.61 5.4	0.68 0.62 5.4	0.69 0.63 5.2	0.71 0.65 5.1	0.73 0.67 5.2	0.80 0.70 5.1	0.79 0.72 5.1	0.80 0.75 4.9	0.72 0.64 5.1	0.75 0.69 5.1		イラク戦争勃発(3月) 平成の大合併(4月)
平成16年 (2004)	0.80 0.76 4.9	0.84 0.76 5.0	0.87 0.77 4.8	0.90 0.78 4.8	0.97 0.80 4.7	1.01 0.82 4.7	1.03 0.83 4.9	1.03 0.84 4.8	1.04 0.86 4.6	1.03 0.88 4.6	1.04 0.91 4.5	1.02 0.92 4.5	0.96 0.83 4.7	1.01 0.86 4.6		新千円札、五千円札、一万円札発行(11月)
平成17年 (2005)	1.02 0.91 4.5	1.01 0.91 4.6	1.02 0.93 4.5	1.02 0.94 4.5	1.01 0.94 4.5	0.99 0.95 4.3	0.98 0.96 4.4	0.99 0.96 4.3	1.01 0.96 4.2	1.02 0.98 4.4	1.08 0.99 4.5	1.13 1.01 4.4	1.02 0.95 4.4	1.06 0.98 4.3		
平成18年 (2006)	1.17 1.03 4.4	1.17 1.04 4.1	1.17 1.05 4.1	1.18 1.05 4.1	1.19 1.07 4.1	1.20 1.07 4.2	1.21 1.08 4.1	1.18 1.07 4.1	1.19 1.07 4.1	1.20 1.06 4.1	1.21 1.06 4.0	1.23 1.06 4.0	1.19 1.06 4.1	1.21 1.06 4.1		
平成19年 (2007)	1.23 1.06 4.0	1.25 1.05 4.0	1.22 1.05 4.0	1.22 1.07 3.8	1.21 1.07 3.8	1.20 1.07 3.7	1.17 1.06 3.6	1.17 1.05 3.7	1.15 1.03 3.9	1.11 1.01 4.0	1.07 0.98 3.8	1.09 0.98 3.7	1.18 1.04 3.9	1.14 1.02 3.8		米国 サハラ以南アフリカ問題表面化(8月)
平成20年 (2008)	1.10 0.97 3.9	1.11 0.96 4.0	1.12 0.96 3.8	1.15 0.96 3.9	1.11 0.95 4.0	1.06 0.92 4.0	1.02 0.89 3.9	0.98 0.86 4.1	0.92 0.83 4.0	0.86 0.79 3.8	0.81 0.75 4.0	0.72 0.71 4.4	0.99 0.88 4.0	0.82 0.77 4.1	▼ リーマン不況 (H20.3)	米大手証券リーマン・ブラザーズ破綻による金融危機(9月)
平成21年 (2009)	0.60 0.64 4.3	0.51 0.57 4.6	0.46 0.52 4.8	0.43 0.49 5.0	0.40 0.46 5.1	0.39 0.44 5.1	0.39 0.44 5.2	0.39 0.43 5.5	0.40 0.42 5.4	0.42 0.44 5.2	0.44 0.44 5.2	0.45 0.44 5.2	0.44 0.47 5.1	0.43 0.45 5.2	▼ 景気拡張期 (H21.3)	
平成22年 (2010)	0.45 0.45 5.0	0.48 0.46 5.0	0.52 0.48 5.1	0.55 0.49 5.1	0.57 0.50 5.1	0.59 0.51 5.2	0.60 0.53 5.0	0.62 0.54 5.1	0.62 0.55 5.1	0.64 0.56 5.1	0.64 0.58 5.0	0.62 0.59 4.9	0.57 0.52 5.1	0.62 0.56 5.0		
平成23年 (2011)	0.64 0.60 4.8	0.67 0.62 4.7	0.67 0.62 4.7	0.67 0.62 4.7	0.67 0.61 4.6	0.70 0.62 4.7	0.74 0.64 4.5	0.78 0.65 4.2	0.77 0.67 4.4	0.77 0.69 4.4	0.78 0.71 4.5	0.79 0.72 4.5	0.72 0.65 4.5	0.75 0.68 4.5	▼ 景気後退期 (H24.3)	東日本大震災(3月)
平成24年 (2012)	0.80 0.74 4.5	0.80 0.75 4.5	0.81 0.77 4.5	0.82 0.78 4.5	0.82 0.79 4.4	0.81 0.80 4.3	0.80 0.81 4.3	0.80 0.82 4.2	0.82 0.81 4.2	0.82 0.82 4.1	0.82 0.82 4.1	0.83 0.83 4.3	0.81 0.80 4.3	0.82 0.82 4.3	▼ 景気拡張期 (H24.11)	
平成25年 (2013)	0.82 0.84 4.2	0.83 0.85 4.3	0.83 0.87 4.1	0.83 0.88 4.1	0.84 0.90 4.1	0.86 0.92 3.9	0.87 0.93 3.8	0.89 0.95 4.1	0.90 0.96 3.9	0.92 0.99 4.0	0.94 1.01 3.9	0.98 1.03 3.7	0.87 0.93 4.0	0.92 0.97 3.9		
平成26年 (2014)	1.01 1.04 3.7	1.03 1.06 3.6	1.05 1.07 3.7	1.07 1.08 3.6	1.07 1.09 3.7	1.09 1.09 3.7	1.11 1.10 3.5	1.11 1.10 3.5	1.13 1.10 3.6	1.14 1.11 3.4	1.15 1.12 3.4	1.17 1.14 3.4	1.09 1.09 3.6	1.14 1.11 3.5		消費税率8%に引き上げ(4月)
平成27年 (2015)	1.22 1.15 3.6	1.23 1.16 3.5	1.23 1.16 3.4	1.23 1.16 3.4	1.24 1.18 3.3	1.24 1.19 3.4	1.27 1.20 3.3	1.26 1.22 3.4	1.27 1.23 3.4	1.28 1.24 3.2	1.28 1.26 3.3	1.28 1.27 3.3	1.25 1.20 3.4	1.28 1.23 3.3		
平成28年 (2016)	1.33 1.29 3.2	1.32 1.30 3.3	1.34 1.31 3.2	1.38 1.33 3.2	1.42 1.35 3.2	1.41 1.36 3.1	1.40 1.38 3.0	1.43 1.38 3.1	1.45 1.38 3.0	1.46 1.40 3.0	1.49 1.41 3.0	1.52 1.42 3.0	1.41 1.36 3.1	1.46 1.39 3.0		
平成29年 (2017)	1.52 1.43 3.0	1.53 1.45 2.9	1.52 1.45 2.8	1.53 1.48 2.8	1.55 1.49 3.0	1.58 1.50 2.8	1.61 1.51 2.8	1.62 1.52 2.8	1.65 1.53 2.7	1.68 1.55 2.7	1.68 1.56 2.7	1.67 1.58 2.7	1.60 1.50 2.8	1.63 1.54 2.7		
平成30年 (2018)	1.68 1.60 2.4	1.66 1.59 2.5	1.68 1.59 2.5	1.69 1.59 2.5	1.69 1.60 2.2	1.71 1.62 2.4	1.72 1.63 2.5	1.73 1.63 2.3	1.72 1.64 2.4	1.70 1.63 2.5	1.68 1.63 2.5	1.67 1.62 2.5	1.69 1.61 2.4	1.69 1.62 2.4	▼ 景気後退期 (H30.10)	
令和元年 (平成31年) (2019)	1.63 1.63 2.5	1.63 1.63 2.4	1.62 1.63 2.5	1.66 1.63 2.4	1.66 1.62 2.4	1.66 1.61 2.3	1.63 1.60 2.3	1.61 1.60 2.3	1.59 1.59 2.4	1.56 1.57 2.4	1.51 1.57 2.3	1.47 1.56 2.2	1.60 1.60 2.4	1.55 1.56 2.3		消費税率10%に引き上げ(10月)
令和2年 (2020)	1.43 1.49 2.4	1.41 1.44 2.4	1.36 1.40 2.5	1.29 1.31 2.6	1.14 1.19 2.8	1.05 1.12 2.8	1.01 1.08 2.9	1.01 1.05 3.0	1.02 1.04 3.0	1.05 1.04 3.1	1.09 1.05 2.9	1.15 1.06 3.0	1.16 1.18 2.9	1.12 1.10 2.9	▼	新型コロナウイルス感染拡大(1月)
令和3年 (2021)	1.19 1.08 2.9	1.23 1.08 2.9	1.27 1.10 2.7	1.29 1.10 2.9	1.31 1.11 2.9	1.34 1.13 2.9	1.37 1.14 2.8	1.38 1.14 2.7	1.36 1.15 2.7	1.39 1.15 2.7	1.39 1.16 2.8	1.43 1.17 2.7	1.33 1.13 2.8	1.39 1.16 2.8		
令和4年 (2022)	1.43 1.19 2.7	1.48 1.21 2.7	1.48 1.23 2.6	1.51 1.24 2.6	1.54 1.26 2.6	1.57 1.27 2.6	1.58 1.29 2.5	1.57 1.31 2.6	1.55 1.33 2.5	1.58 1.33 2.6	1.60 1.35 2.5	1.67 1.35 2.5	1.60 1.28 2.6	1.63 1.31 2.6		
令和5年 (2023)	1.55 1.35 2.4	1.50 1.33 2.6	1.49 1.32 2.8	1.49 1.32 2.6	1.47 1.32 2.6	1.45 1.31 2.5	1.45 1.30 2.7	1.45 1.30 2.7	1.43 1.29 2.6	1.41 1.29 2.5	1.39 1.27 2.5	1.37 1.27 2.5	1.45 1.31 2.5	1.41 1.29 2.6		
令和6年 (2024)	1.36 1.27 2.4	1.35 1.26 2.6	1.36 1.27 2.6	1.35 1.26 2.6	1.34 1.25 2.6	1.34 1.24 2.5	1.32 1.24 2.7	1.31 1.25 2.5	1.31 1.24 2.4	1.31 1.25 2.5	1.30 1.25 2.5	1.30 1.25 2.4	1.33 1.25 2.5	1.31 1.25 2.5		
令和7年 (2025)	1.28 1.26 2.5	1.29 1.24 2.4	1.30 1.26 2.5	1.29 1.26 2.5	1.27 1.24 2.5	1.26 1.22 2.5	1.28 1.22 2.3	1.24								

(注) 1. 上段:長野県有効求人倍率(倍)、中段:全国有効求人倍率(倍)、下段:完全失業率(%)
2. 月別の数値は季節調整値であり、年・年度平均は実数である。
3. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は
新季節指数により改定されている。

都道府県別有効求人倍率：季節調整値

令和7年8月 全国平均1.20 [原数値1.18倍]



(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改定される。

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

(参考資料)

就業地別 有効求人倍率、有効求人数、産業別新規求人数(令和7年8月分)

長野労働局

	R6					R7							
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
有効求人倍率(季節調整値)	1.44	1.45	1.44	1.43	1.43	1.42	1.42	1.43	1.43	1.39	1.38	1.39	1.36
有効求人数(季節調整値)	47,361	47,594	47,573	47,486	47,513	46,971	47,197	46,729	46,955	46,840	46,768	46,786	46,237
前月比	▲1.2	0.5	▲0.0	▲0.2	0.1	▲1.1	0.5	▲1.0	0.5	▲0.2	▲0.2	0.0	▲1.2
前年同月比	▲6.2	▲5.2	▲4.3	▲3.4	▲2.7	▲3.5	▲2.9	▲3.6	▲1.8	▲2.9	▲3.2	▲2.4	▲2.4

(全国順位16位、前月16位)

産業別新規求人の状況(実数値)

産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
全 数	14,475	▲14.2	▲5.3	G 情 報 通 信 業	152	▲36.9	▲36.1
D 建 設 業	1,268	▲17.8	▲0.6	H 運 輸 業 , 郵 便 業	712	▲21.8	2.7
E 製 造 業	2,175	▲10.9	▲7.0	I 卸 売 業 , 小 売 業	2,163	▲7.0	▲8.4
09 食 料 品 製 造 業				J 金 融 業 , 保 険 業	98	6.5	2.1
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	436	▲2.0	▲16.3	K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	230	▲16.7	▲24.6
14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	32	▲25.6	10.3	M 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,115	▲13.9	▲14.0
15 印 刷 ・ 同 関 連 業	21	▲43.2	23.5	76 飲 食 店	440	▲45.4	▲5.8
18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	90	▲29.7	▲7.2	N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	417	▲49.9	5.0
24 金 属 製 品 製 造 業	214	▲18.0	0.5	78 洗 濯 ・ 理 容 ・ 美 容 ・ 浴 場 業	198	▲67.5	26.9
25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	144	▲25.0	▲26.2	O 教 育 , 学 習 支 援 業	254	10.4	▲6.6
26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	169	▲26.8	2.4	P 医 療 , 福 祉	2,653	▲11.3	▲1.6
27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	96	▲11.9	▲14.3	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	1,720	▲13.4	▲4.9
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	184	▲14.4	▲3.2	R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い の)	2,376	▲11.3	1.0
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	273	▲21.3	▲2.5	91 職 業 紹 介 ・ 労 働 者 派 遣 業	894	▲16.9	12.9
30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	84	50.0	23.5	そ の 他 の 産 業	862	▲14.7	▲10.0
31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	112	▲17.0	▲29.1				

注) 「その他の産業」には、A 農・林業、B 漁業、C 鉱業、F 電気・ガス・熱供給・水道業、L 学術研究・専門技術サービス業、Q 複合サービス事業、S 公務、T 分類不能の産業を含む。
有効求人数の前年同月比は季節調整値改定により誤差が出る場合があります。

〈補足〉
長野労働局の公表している統計資料は受理地別(長野県内の各ハローワークで受理した求人)となっている。
就業地別の産業別新規求人の統計資料は、47都道府県の各ハローワークで受理した求人のうち、就業場所が長野県内の求人を抽出し作成したものであるが、長野県外からの求人数、産業別の求人数及び求人の動向(要因)等については調査、分析することが困難なため、不明な点があることにご留意願います。
また、公表時の受理地別の産業別の新規求人の動向、分析内容とは実態が異なる点があることにご留意願います。

地域別最低賃金と特定最低賃金(電気機械器具製造業
(電子商品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業)関係)の状況

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	地域別最低賃金額(円)	電気機械器具製造業(円)	特定最賃の優位性(/)	地域別最低賃金額(円)	電気機械器具製造業(円)	特定最賃の優位性(/)	地域別最低賃金額(円)	電気機械器具製造業(円)	特定最賃の優位性(/)
北海道	960	997	103.9%	1,010	1,049	103.9%	1,075		
青 森	898	927	103.2%	953	968	101.6%	1,029		
岩 手	893	917	102.7%	952	975	102.4%	1,031		
宮 城	923	959	103.9%	973	1,012	104.0%	1,038		
秋 田	897	930	103.7%	951	958	100.7%	1,031		
山 形	900	945	105.0%	955	996	104.3%	1,032		
茨 城	953	1,002	105.1%	1,005	1,052	104.7%	1,074		
栃 木	954	1,008	105.7%	1,004	1,056	105.2%	1,068		
群 馬	935	1,006	107.6%	985	1,056	107.2%	1,063		
埼 玉	1,028	1,055	102.6%	1,078	1,105	102.5%	1,141		
千 葉	1,026	1,055	102.8%	1,076	1,105	102.7%	1,140		
富 山	948	951	100.3%	998	1,002	100.4%	1,062		
石 川	933	963	103.2%	984	1,008	102.4%	1,054		
山 梨	938	997	106.3%	988	1,047	106.0%	1,052		
長 野	948	983	103.7%	998	1,032	103.4%	1,061		
静 岡	984	997	101.3%	1,034	1,042	100.8%	1,097		
三 重	973	987	101.4%	1,023	1,031	100.8%	1,087		
滋 賀	967	1,003	103.7%	1,017	1,050	103.2%	1,080		
京 都	1,008	1,025	101.7%	1,058	1,074	101.5%	1,122		
大 阪	1,064	1,068	100.4%	1,114	1,127	101.2%	1,177		
兵 庫	1,001	1,002	100.1%	1,052	1,053	100.1%	1,116		
鳥 取	900	906	100.7%	957	963	100.6%	1,030		
島 根	904	929	102.8%	962	987	102.6%	1,033		
岡 山	932	974	104.5%	982	1,025	104.4%	1,047		
広 島	970	995	102.6%	1,020	1,045	102.5%	1,085		
山 口	928	986	106.3%	979	1,032	105.4%	1,043		
徳 島	896	983	109.7%	980	1,038	105.9%	1,046		
香 川	918	982	107.0%	970	1,030	106.2%	1,036		
愛 媛	897	987	110.0%	956	1,038	108.6%	1,033		
福 岡	941	1,019	108.3%	992	1,071	108.0%	1,057		
佐 賀	900	943	104.8%	956	996	104.2%	1,030		
熊 本	898	940	104.7%	952	996	104.6%	1,034		
大 分	899	941	104.7%	954	996	104.4%	1,035		

【注】

1. 令和6年度に金額改正を行った都道府県を記載。
2. 茨城県、長野県、滋賀県は、精密機器を含む。